

高齢者を犯罪から守る！「チーム函館」連絡票

平成28年10月20日
北海道警察函館方面本部生活安全課

件名	債権購入名目の振り込め詐欺事件発生について
内容	<p>10月13日に函館西警察署管内において、債権購入名目の振り込め詐欺事件を認知しました。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px;"><p>函館市内の高齢者宅に、商事会社を名乗る男の声で、 「債権買いませんか。」 と電話があり、次に、ある会社を名乗る男が、 「当社の債権を買ったことになっている。」 「債権が宙に浮いているので300万円送って。」 等と言われたため、2回にわたり合計500万円を宅配便で送り、騙し取られたもの。</p></div> <p>◆宅配便では現金は送れません。 宅配便で現金を送ることはできません。 <u>「宅配便でお金を送って。」</u>と言われたら、それは<u>すべて詐欺</u>です。</p> <p>◆債権、株券などの電話は要注意！ たとえ相手が「〇〇証券会社」などと言っても、簡単に信用せずに、お金を振り込んだり、送ったりしてはダメです。</p> <p>◆家族と相談しましょう！ 身に覚えの無い電話や、お金に関する電話がかかってきたら、家族に相談し、警察へも通報して下さい。</p> <p>同様の情報がありましたら、警察への通報をお願いします。</p>

【連絡先】北海道警察函館方面本部生活安全課
担当者：大澤 0138-31-0110 (内線3022)